

【重要事項説明書 別紙】 グループホーム花街道 利用料金表

令和8年6月1日 より

基本利用料

(1日あたり：円)

費目	要支援		要介護				
	1	2	1	2	3	4	5
認知症対応型共同生活介護費Ⅱ (1割負担)	—	¥816	¥820	¥859	¥885	¥903	¥921
認知症対応型共同生活介護費Ⅱ (2割負担)	—	¥1,632	¥1,641	¥1,718	¥1,770	¥1,805	¥1,842
認知症対応型共同生活介護費Ⅱ (3割負担)	—	¥2,449	¥2,462	¥2,577	¥2,655	¥2,708	¥2,763

基本加算利用料

費 目	金 額			加算頻度	内容の説明
	1割	2割	3割		
初期加算	¥ 33	¥ 65	¥ 98	1日あたり	入所から30日の間、又は1ヶ月以上入院した後、退院再入居する場合も加算されます
若年性認知症利用者受入加算	¥ 131	¥ 262	¥ 392	1日あたり	若年性認知症の方を受入れ、本人やその家族の希望を踏まえた介護サービスを提供した場合に加算されます
看取り介護加算Ⅰ	¥ 78	¥ 157	¥ 235	1日あたり	利用者又は家族の希望により看取り介護を行った場合に加算されます(死亡日以前31～45日以下)
看取り介護加算Ⅱ	¥ 157	¥ 314	¥ 471	1日あたり	利用者又は家族の希望により看取り介護を行った場合に加算されます(死亡日以前4～30日以下)
看取り介護加算Ⅲ	¥ 741	¥1,482	¥2,224	1日あたり	利用者又は家族の希望により看取り介護を行った場合に加算されます(死亡日以前2日または3日)
看取り介護加算Ⅳ	¥1,395	¥2,790	¥4,186	1日あたり	利用者又は家族の希望により看取り介護を行った場合に加算されます(死亡日)
医療連携体制加算Ⅰ (ハ)	¥ 40	¥ 81	¥ 121	1日あたり	訪問看護ステーション等との連携により、看護師を1名以上確保し24時間連絡できる体制を確保した場合に加算されます。
医療連携体制加算Ⅱ	¥ 5	¥ 11	¥ 16	1日あたり	特定の医療行為が必要な状態の方が1名以上、3か月以上入居されている場合に加算されます
協力医療機関連携加算Ⅰ	¥ 109	¥ 218	¥ 327	1月あたり	協力医療機関との間で入所者等の同意を得て、当該入所者等の病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催している場合に加算されます
栄養管理体制加算	¥ 33	¥ 65	¥ 98	1月あたり	管理栄養士が日常的な栄養ケアに係る介護職員への技術的な助言や指導を月に1回以上行う場合加算されます
認知症専門ケア加算Ⅰ	¥ 3	¥ 7	¥ 10	1日あたり	専門的な認知症ケアを行った場合に加算されます
認知症対応サービス提供強化加算Ⅰ	¥ 24	¥ 48	¥ 72	1日あたり	介護職員の総数のうち介護福祉士が70%以上又は勤続年数10年以上の介護福祉士が25%以上配置されている場合に加算されます
入院時費用	¥ 268	¥ 536	¥ 804	1日あたり	利用者が病院又は診療所への入院を要した場合、6日を限度として加算されます
退去時相談援助加算	¥ 436	¥ 872	¥1,308	1回を限度	家族に対する退所後の療養上の相談援助を行った場合に加算されます
退居時情報提供加算 (新設)	¥ 273	¥ 545	¥ 818	1回を限度	医療機関へ退所する入所者等について、当該入所者の心身の状況、生活歴等の情報を提供した場合に、1人1回に限り加算されます
生産性向上推進体制加算Ⅱ	¥ 11	¥ 22	¥ 33	1日あたり	生産性向上に係る1つ以上のテクノロジー機器を導入し、その効果検証および厚生労働省への報告を行った場合に加算されます
介護職員等処遇改善加算Ⅰ (ロ)				1月あたり	厚生労働大臣が定める基準に適合している場合に算定1000分の228に相当する単位数
高齢者虐待防止措置未実施減算				1月あたり	虐待の発生又は再発を防止するための措置が講じられていない場合に所定の単位数の100分の1に相当する単位数が減算されます
身体拘束廃止未実施減算				1月あたり	身体拘束廃止のための適正化の要件を満たしていない場合に100分の10に相当する単位数が減算されます

※1 個別の介護度及び加算の請求項目等によって金額が各人毎に異なります。

上記の金額は1日あたりの金額ですが、実際の精算時には端数処理により若干の金額の違いが生じますのでご了承ください。(消費税は非課税です)

生活にかかる費用（保険給付対象外）

費 目	金 額	加算単位	内容の説明
家賃	¥65,000	1 月あたり	居住に係る費用
水光熱費	¥12,300	1 月あたり	共有部の光熱水費等
	実費	1 月あたり	居室の光熱水費（個別メーター）
共益費	¥5,100	1 月あたり	共用部分の維持・管理費
食材料費	¥1,300	1 日あたり	施設で提供する食事の材料費

※外泊時・入院時は、食材料費のみ日割り計算となりますが、家賃・光熱水費・共益費は全額負担となります。

【事業所】

所在地：〒120-0006
東京都足立区谷中一丁目17番7号
名 称： 社会福祉法人 長寿村 グループホーム花街道

説明者： 氏名 印

私は本書面により、事業者から認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護に係る利用料金についての説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

【利用者】

住 所

氏 名 印

【身元引受人】

住 所

氏 名 印